

業種により衛生推進者の選任が義務付けられています。

労安衛協横発27号
2025年5月7日

事業主 殿

共催 (公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
横須賀商工会議所 《公印省略》

「衛生推進者養成講習会」開催のご案内

労働安全衛生法第12条の2では、常時10人以上50人未満(派遣・パート・アルバイトを含む)の労働者を使用する事業場においては、「安全衛生推進者」又は「衛生推進者」の選任が義務付けられています。 (「衛生推進者」を選任しなければならない業種は、次頁をご参照下さい。)

この度下記により「衛生推進者」養成講習会を開催致しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

尚、本講習会は受講日当日公的書類による本人確認が必要となります。個人情報、個人情報保護法に基づき、当協会が責任を持って管理・保管し、本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 日 時
2025年7月30日 (水) 9:30~16:00 受付開始9:10
2. 会 場
横須賀市立勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 6階 第1会議室
(横須賀市日の出町1-5 電話 046-822-0202)
3. 受講対象
衛生推進者に選任予定の方
4. 講習内容
作業環境管理及び作業管理
健康の保持増進
労働衛生教育
関係法令
5. 定 員 30名
6. 費 用 (消費税込み)
受講料 8,930円 テキスト代 1,100円
7. 申 込
申込書に所定事項を御記入の上、FAX又はメールで横須賀支部事務局あてに送付して下さい。
FAX: 046-845-9510 メール: yokosuka@roaneikyo.or.jp
申込締切り: 2025年7月16日 (水) 但し、先着順で定員となり次第締切りとさせていただきます。
キャンセルは講習日の4日前までにご連絡下さい。 ご連絡がない場合、費用はご負担頂きます。
8. 支 払
別途適格請求書 (インボイス) を郵送致します。請求書を御確認の上、指定の口座にお振込みをお願い致します。なお、振込手数料は、貴社にてご負担をお願い致します。

